

議会だより



今月号の表紙

【井川腕山スキー場】

担当 金村 照一

おもな内容

- 一般質問・・・・・・・・・・ 2～5
- 常任委員会報告・・・・・・・・ 5～6
- 本会議、請願等・・・・・・・・ 7～9
- 委員会視察報告・・・・・・・・ 9～10
- その他・・・・・・・・・・ 11
- 議会のうごき・編集後記・・・・ 12



美浪 盛晴（日本共産党）

Q 三野病院と市内山間部の診療所との連携は

A 大歩危、大野診療所も医師の高齢化で休止のおそれあり

Q 三野病院の経営強化プランはできたか。病床は。山間部診療所との連携は。

A 今年度中に策定完了する。回復期病床で検討中。診療所は三好病院との連携で退院後の自宅療養は診療所で、となる。

Q 三野病院と各診療所の職員人件費は国の交付税措置がどの程度あるか。病院職員定数が58名とあるのは正規職員か。人事異動や育成は。

A 病院病床数や診療所数に応じて講じられるが明示されない。正規職員数か非正規かは不明。定数条例の職員は正規。人事異動や職員の育成は45キロ離れているのでそれぞれ。

Q 民間介護保険施設の協力医の後継者不足にどう対応するか。民間調剤薬局が撤退する場合にどう対応するか。

A 市としての対応は難しい。人口減少するので医療職の配置は難しい。

Q 医師会准看護学院への補助支援策は。

A 准看護学院の運営自体が困難と聞いているので、既存の策以外に模索していく。

Q 剣山のリフト西島駅の廃屋について、景観を重視した対応を。

A 民間所有の建物なので関係機関と課題を共有したい。



病院等における看護師等の配置割合



金村 照一（青空の会）

Q 有害鳥獣対策への決意を伺う

A 防護と捕獲の両輪で進めていく

Q 今日、三好市内では鹿、猪、猿などによる農作物への被害が拡大して耕作意欲が減退し耕作放棄地が拡大している。どんな具体策を進めていくのか。

A 農作物を守るための防護柵設置の補助制度、猟友会との連携により捕獲を実施、また新規狩猟者獲得や技術の伝達を積極的に取り組む。

Q 鹿、猪、猿の生息数の把握は出来ているか。

A 県全体の推定数で鹿81,634頭、猪24,061頭、猿は三好市の推定が33群 1,012頭から1,277頭となっている。

Q 昨年度の捕獲数は。

A 鹿3,299頭、猪941頭、猿479頭で過去最高の捕獲数となった。個体数については減少傾向にあると推計している。



農作物への被害の実情

Q 害獣別の報奨金の内訳と支払い対象は。

A 市からの報奨金と国からの活動経費からなっており鹿、猪が最大で19,000円、猿が28,000円である。三好市内猟友会に所属し捕獲許可を受けた者が市内で捕獲したものに限る。

Q 狩猟者への助成制度について伺う。

A 免許取得には受講料、試験手数料の全額を助成。令和5年は10名が取得予定。捕獲センサー購入と猟用大型捕獲檻の材料費の半額を補助する制度を設けている。

Q 農地耕作者への助成制度と手続きはどうすればいいか。

A 柵の設置に係る費用の半額を助成。原則自治会単位で希望者を募り申請してもらう。募った結果1人になっても申請は可能である。



高橋 玉美 (青空の会)

Q 誰のための子育て支援か、責任もてる制度に

A 子ども家庭庁の方針を注視し、最善の方法を検討したい

Q 子ども誰でも通園制度、どのように受け止めるか。

A 0歳6ヶ月から2歳までの未就学児を対象とし、保護者の就労要件を問わず月一定時間保育所等で過ごす機会を保障し、子どもの育ちを支援していく制度。今後子ども家庭庁の方針を注視し最善の方法を検討したい。

Q GIGA(ギガ)スクールの定着状況、デメリットへの対応は。

A 市内小・中学校において端末を活用した授業を実施。視力や睡眠の低下、姿勢が悪くなる、文字を書く機会が減ることがデメリットとして指摘されている。明るさの調整、適切な利用ができるよう習慣化するための指導、各家庭との連携等、教員側のICT教育への理解、ICT支援員の充実を図る。

Q 「燃えるゴミ」に多いプラスチック、資源ゴミ回収の回数を増やせないか。

A 現行の回収体制では回数を増やすことは困難。三野・井川・池田においては資源物収集箇所を1箇所ずつ設置。山城・西祖谷山村においては校区単位に小型の集積庫を設置。東祖谷には設置ができていない。広域連合とも連携しながらリサイクル・回収に取り組む。



古井 孝司 (公明党)

Q こども基本法施行に伴う運営方針は

A 三好市こども計画を策定する

Q 保育所と認定こども園の現状とこども基本法の施行に伴う今後の運営方針は。

A 認可保育所が公立5園、私立2園、認定こども園が3園あり、利用者が90人から10人未満の園などがある。多様な保育を通じた子供の健全育成と専門職としての保育士による子育てに関する相談、助言により子育て世帯の負担軽減や安心のための支援に取り組んでいる。こども基本法の制定を受け三好市としても国の大綱や徳島県こども計画を勘案し、これまでの子ども・子育て支援事業計画を統合した三好市こども計画の策定作業を令和6年度から取り組む。

Q 保育所と認定こども園で1歳から2歳児などの一時的預かり事業は。

A 保護者の入院や育児疲れの解消などの理由により、保育が困難な乳幼児を一時的に預かり、保育を提供する事業で、各施設の利用児童数が利用定員に満たない場合にお預かりする余裕活用型で実施している。利用に際しては事前に申込みが必要。

Q 保育士の配置基準により一時預かりができないのであれば、三好市独自で保育士を配置し対応できないか。

A 保育士の余裕人員を確保することは理想的なのだが現実的には厳しい状況である。国の誰でも通園制度という、保護者の状況で施設を選ぶとか変えるのではなく、子ども目線から見て必要な保育、教育を提供できるよう、また保護者の皆さんにとっても安心していられるように双方からの要求を満たせるよう検討しているので、国の制度を踏まえた上で検討する。



田 埜 泰 弘 (無所属)

Q 三好市で実施しているひとり親世帯に対する経済的支援について

A 現行の施策は、他の市町村に劣らぬ水準を持っている

Q 現在三好市で実施されている「ひとり親世帯への経済面での助成にはどのようなものがあるか。

A 「児童扶養手当」と「ひとり親家庭自立支援給付金」が経済面での支援策であり、ひとり親家庭自立支援給付金は厚生労働大臣の指定を受けた資格を取得する際の助成が次の3種類がある。

1. 該当する親が指定の教育訓練講座を受講する場合(自立支援教育訓練給付金)
2. 指定の資格取得する場合(高等職業訓練促進給付金)
3. 対象教育訓練機関への入学時の給付(高等職業訓練就労支援給付金)

Q 児童扶養手当の受給者数は。

A 令和5年3月末現在で、143名、対象児童は214名。

Q ひとり親家庭への医療費助成はどのようになっているか。

A 市で作成している「子育てハンドブック」記載の内容では、ひとり親家庭で一定の所得制限を超えない世帯に対して、保険診療による入院医療費及び児童のみ通院したときの保健医療の自己負担分の一部が助成される制度がある。

Q 三好市独自のひとり親世帯、及び子育て支援対策についての市長の考えを問う。

A ひとり親である如何にかかわらず、こども基本法の理念に依り、全ての子どもに対して底上げした施策をやりたい。現行の施策は、他の市町村に劣らぬ水準を持っている。



並 岡 和 久 (やまびこ会)

Q 集落支援事業中の民間保険に加入するための補助は

A 社会福祉協議会が窓口の保険の加入を勧める

Q 音声告知端末・IP電話の撤去について伺う。IP電話は灯油や食料品の配達などの依頼で高齢者の生活に必要不可欠である。本人の希望でIP電話を残すことができるのか、IP電話のサービスがなくなることによりケーブルテレビの料金が安くないのか。

A 音声告知端末とIP電話はセットで機能するのでIP電話のみを残す事はできない。料金についてはテレビ離れや人口減少、テレビ機器の老朽化対応などにより、現在において値下げは考えていない。

Q 集落支援事業で市の道路の草刈り作業中に車や家屋を傷つけた場合のために民間保険に加入する場合、補助をする考えはあるのか。

A 社会福祉協議会が窓口のボランティア活動保険の加入を勧める。補償内容はボランティア活動中の事故により、死傷した場合や他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊したことなどにより、法律上の損害賠償責任を負わされた場合に補償される。



地域の草刈り作業の様子



天羽 強 (青空の会)

Q 子供に係る国保均等割の減額措置拡大を

A 子が多い程税負担が重いのは重要な課題

Q 徳島県は来年度から子ども医療費助成を高校卒業まで拡大、これに伴い生み出される財源を活用し、子供に係る国民健康保険税の均等割保険税の減額措置の対象年齢を拡大する考えはないか。

A 国保税の均等割は、子供についても人数分が賦課され、子供が多い世帯ほどその負担は重いものとなり、制度の拡充は重要な課題と認識。対象年齢拡大は、国保の財政状況や国、県などの動向を踏まえ対応したい。

Q 小学校、中学校でプログラミング教育(※)が必修化され、2022年度以降に高校1年生になった生徒から情報Iを履修。2025年1月実施の大学入学共通テストから情報Iを出題範囲とした試験科目が新設される。小中高と連携したプログラミング教育が必須だ。

A 現行の学習指導要領では、小中高等学校を通じてプログラミング教育を充実させることとなっており、小学校では基本操作の習得や情報モラル教育、プログラミング教育を併せた情報活用能力年間指導計画を立てて実施、中学校では技術家庭科で情報の技術が設定されており、高校における科目につなげていきたい。

※ プログラミング教育とは？

コンピューターが情報を処理するためのプログラムを設計することで、論理的な思考力・創造力を身につけることを目的とした教育。

常任委員会報告



文教厚生常任委員会 委員長 三木 和弘

議案第65号

三好市個人番号カードの利用に関する条例及び三好市印鑑条例の一部を改正する条例について

Q 条例改正の趣旨説明を求める。

A これまでマイナンバーカードをお持ちの方はコンビニで住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の謄抄本、戸籍附票を取得することができたが、今回それに加えてスマートフォンでもコンビニ交付ができるように条例改正を行うものである。現在利用できるスマートフォンはAndroid端末に限定されているが、iPhoneでも利用できるように国の方で対応を進めている。

議案第74号

令和5年度三好市一般会計補正予算(第7号)
9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費

Q スポーツ振興補助金155万円の説明を求める。

A 当該補助金は徳島インディゴソックスキャンプ誘致事業に係るものである。平成19年度より毎年2回池田球場において公式戦が開催され、またスポーツ少年団への野球教室も毎年開催されるなど、これまでもインディゴソックスとは継続的な交流が続いていたが、今年度は春季のキャンプを受け入れることで更なる交流の推進を図りたい。

請願第6号及び請願第7号(一括議題)

看護・介護職の人材確保及び三好市医師会准看護学院運営に対する財政的支援を求める請願

全会一致で採択とするものと決した。

Q 請願趣旨に対する市の見解や今後の取り組みについて

A 三好市医師会准看護学院は看護・介護職の非常に大切な人材養成所と理解している。頂いた資料によるとコロナ禍以降急激に学生数が落ち込んでいるが、このまま落ち込むのかどうかを見極める必要がある。単年度の補助が良いのか、複数年の補助が良いのかも含めて、東みよし町と現在積極的に協議を進めている。新年度予算において、三好市と東みよし町で共同で補助を行っていく方針は決定しているので、ご理解をお願いしたい。



産業建設常任委員会
委員長 中 耕司

議案第71号
指定管理者の指定について(三好市ふれあい紅葉センター)

Q 指定管理者の指定を、なぜ非公募で実施したのか。
A 指定管理者制度のデメリットとして、期間が限定されることが挙げられる。今回のケースでは5年という期間が限定されるために雇用が難しくなるというデメリットがあり、その点が非公募にした要因の一つである。

Q 継続して雇用し続ける形態を取ることは可能であるため、今後は公募をしてほしい。
A 次回に向けて検討する。

議案第72号
指定管理者の指定について(塩塚高原キャンプ場)

Q キャンプ場の利用者からWi-Fi設備がなかったと伺った。他のキャンプ場との競争を考えると、Wi-Fiがあるほうが集客に資すると思うが、設置を検討できるか。

A 環境を調査して、Wi-Fiの設置を検討したい。

議案第74号
令和5年度三好市一般会計補正予算(第7号)
6款商工費、1項商工費、4目観光施設管理費

Q サンリバー大歩危の譲渡調査に係る費用が計上されているが、どのような経緯でサンリバー大歩危の調査費用のみを計上したのか。また、ホテル秘境の湯といやしの温泉郷の調査も進んでいるか。

A 3施設の調査を進めるが、今回サンリバー大歩危のみを予算計上した理由として、調査が進んでおり諸条件が整っていたことから、まずはサンリバー大歩危から取り掛かった。公の大型施設を譲渡した経験がないため、ノウハウを蓄積しながら他の施設の調査にも取り掛かりたい。



塩塚高原キャンプ場



総務企画常任委員会
委員長 田村 俊哉

議案第67号
三好市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

Q 国民健康保険税の産前産後における減免措置ということで、施行が来年1月1日となっているが、周知の方法はどのように考えているか。
A 周知の方法としては、市報1月号、市ホームページのほか、母子健康手帳交付時に、本人に対してチラシや届書をお渡しする予定である。すでに対象となっている方には、直接届出を促していく。

議案第68号
指定管理者の指定について(三好市地域交流拠点施設「真鍋屋」)

Q 指定管理期間が3年である理由は。
A 指定管理者制度では、通常3年から5年が一般的であると認識しているが、移住策を取り巻く環境は、社会状況により大きく変化をしている。指定管理施設の運営が、柔軟に見直しを図れるよう3年とした。

議案第74号
令和5年度三好市一般会計補正予算(第7号)
2款総務費、1項総務管理費、19目ケーブルテレビ事業費

Q 池田町松尾で支障移転に伴う地中管路の構築ということだが、全体の工事費と、三好市の負担額はどのくらいか。また、完成時期は。
A 全体の工事費は税抜きで約4,100万円、三好市の負担は19.4%相当の約790万円である。工期は3月25日で今年度中の完成を目指している。



三好市地域交流拠点施設「真鍋屋」

請願第6号及び7号

看護・介護職の人材確保及び三好市医師会准看護学院運営に対する財政的支援を求める請願

全会一致で採択とするものと決した。

発議第5号

米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する決議について

<発議提出者> 平田政廣 議員

<賛成者> 徳川一広 議員、高橋玉美 議員、古井孝司 議員、並岡和久 議員

上記の決議案を次のとおり三好市議会会議規則第14条の規定により提出した。

米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する決議

11月29日、米軍横田基地に所属する米空軍特殊作戦機CV22オスプレイが鹿児島県屋久島沖に墜落し、国内でのオスプレイ事故で初めて死者を出す重大事故となった。マスコミ報道によると、事故機は両翼にある二つのエンジンのうち一つから火を噴き出し墜落したとされている。開発段階から墜落が相次いでいるオスプレイは、1991年以降で約20機が墜落し、今回の事故を含めると累計で65人が死亡、米国では専門家から安全性への構造的欠陥が指摘されている。国内には、CV22が米軍横田基地に6機、同機と基本構造が同じMV22が米軍普天間飛行場に24機、陸上自衛隊のV22が木更津駐屯地に14機配備されている。オスプレイは、オレンジルートをはじめ全国各地の上空を飛び交っており、一歩間違えれば住民を巻き込む大惨事につながりかねないだけに、今回の墜落事故による不安と恐怖は計り知れないものがある。12月6日米軍は墜落した事故を受け、世界全体でオスプレイ全機の飛行を一時停止すると発表した。しかし、今日までの墜落事故の原因究明と有効な再発防止策及び国民が安心できる情報開示がされたとは思われない。よって本市議会は、米軍横田基地所属のCV22オスプレイの重大な墜落事故に抗議し、三好市民と県民・国民の生命と財産を守る立場から関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

1. 事故原因が究明され、有効な再発防止策が講じられるまで、オスプレイの飛行を継続して停止すること。
2. 事故原因の徹底究明、関連情報の公開を速やかに実施すること。
3. 米軍機の住宅地上空での飛行と訓練を中止するなど、再発防止策を講ずること。

以上、決議する。

令和5年12月18日

三好市議会

【決議書送付先】 駐日米国大使、在日米軍兼第5空軍司令官

令和5年11月定例会議に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件名	本会議結果	常任委員会 特別委員会	
			付託	結果
報告 19	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について） 市有地山林で発生した倒木による祠損壊事故1件、市道で発生した落石による車両破損事故1件、市道で発生した倒木による車両破損事故1件についての損害賠償及び和解について報告するもの。	—	—	—
報告 20	専決処分の報告について（三好東部火葬場管理組合規約の変更について） 組合経費の支弁の方法について、令和6年4月1日から変更するため、三好東部火葬場管理組合規約を改正するもの。	—	—	—
議案 56	令和4年度 道路メンテナンス事業 美馬峠隧道修繕工事の変更請負契約について（先議） 令和4年9月22日に議決を得た契約額に変更が生じたため、変更請負契約について議決を求めるもの。	可決	—	—
議案 57	令和4年度 諏訪公園改修工事（土木）の変更請負契約について（先議） 令和4年12月21日に議決を得た契約額に変更が生じたため、変更請負契約について議決を求めるもの。	可決	—	—
議案 58	三好市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（先議） 人事院勧告による国等の動向を考慮し本条例の一部を改正するもので、内容は職員の給料及び期末・勤勉手当等を上げるもの。	可決	—	—
議案 59	三好市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（先議） 国通知の「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与に係る取扱いについて」により、改定後の給料表や支給率を適用して報酬、給料、期末手当を支給するため、本条例を改正するもの。	可決	—	—
議案 60 ～ 62	令和5年度各会計補正予算（3会計）（先議） 職員給与等の一部改正に伴い必要となる職員給料、期末・勤勉手当等を計上するもの。	可決	—	—
議案 63	三好市下水道事業の設置等に関する条例の制定について 令和6年4月1日から、三好市浄化槽事業特別会計及び三好市農業集落排水事業特別会計を地方公営企業法の一部適用とする三好市下水道事業特別会計に移行するため、設置等に関する必要な事項を定めるもの。	可決	文教 厚生	可決
議案 64	三好市特別会計設置条例及び三好市職員定数条例の一部を改正する条例について 令和6年4月1日から、三好市浄化槽事業特別会計及び三好市農業集落排水事業特別会計を地方公営企業法の一部適用とする三好市下水道事業特別会計に移行するため、関係条例を改正するもの。	可決	文教 厚生	可決
議案 65	三好市個人番号カードの利用に関する条例及び三好市印鑑条例の一部を改正する条例について 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、電子証明書を搭載したスマートフォンの利用が可能となるため、関係条例を改正するもの。	可決	文教 厚生	可決
議案 66	三好市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について 三好市池田老人福祉センターの廃止に伴い、本条例から同施設を削除するもの。	可決	文教 厚生	可決
議案 67	三好市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律に伴い、産前産後期間のうち出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4ヶ月分を減額するため、本条例を改正するもの。	可決	総務 企画	可決
議案 68	指定管理者の指定について（三好市地域交流拠点施設「真鍋屋」） 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間、「一般社団法人三好みらい創造推進協議会」に管理運営を行わせるため指定をするもの。	可決	総務 企画	可決
議案 69	指定管理者の指定について（三好市健康とふれあいの森） 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、「公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク」に管理運営を行わせるため指定をするもの。	可決	産業 建設	可決
議案 70	指定管理者の指定について（三好市東祖谷落合滞在型観光施設） 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、「株式会社ちいおりアライアンス」に管理運営を行わせるため指定をするもの。	可決	産業 建設	可決
議案 71	指定管理者の指定について（三好市ふれあい紅葉センター） 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、「公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク」に管理運営を行わせるため指定をするもの。	可決	産業 建設	可決
議案 72	指定管理者の指定について（塩塚高原キャンプ場） 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、「塩塚高原の観光を育む会」に管理運営を行わせるため指定をするもの。	可決	産業 建設	可決
議案 73	指定管理者の指定について（三好市井川森林総合利用施設） 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、「石鎚登山ロープウェイ株式会社」に管理運営を行わせるため指定をするもの。	可決	産業 建設	可決
議案 74	令和5年度三好市一般会計補正予算（第7号）	可決	3常任	可決
議案 75	令和5年度三好市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	文教 厚生	可決
請願 6	看護・介護職の人材確保及び三好市医師会准看護学院運営に対する財政的支援を求める請願	採択	文教 厚生	採択
請願 7	看護・介護職の人材確保及び三好市医師会准看護学院運営に対する財政的支援を求める請願	採択	文教 厚生	採択

※専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により専決処分したため、同条第2項の規定により報告するもの。

追加議案

報告 21	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	—
議案 76	三好市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 77	三好市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 78	令和5年度三好市一般会計補正予算（第8号）	可決
発議 5	米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する決議について	可決

今期に提出された請願の結果は、次のとおりです。

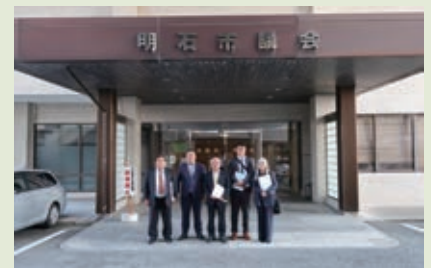
受理日	種類番号	件名	請願・陳情者	紹介議員	付託委員会	委員会結果	本会議結果
11月8日	請願6	看護・介護職の人材確保及び三好市医師会准看護学院運営に対する財政的支援を求める請願	(三好市池田町シマ) 一般社団法人 三好市医師会 会長 安宅 芳夫	木下善之	文教厚生	採択	採択
11月10日	請願7	看護・介護職の人材確保及び三好市医師会准看護学院運営に対する財政的支援を求める請願	(三好郡東みよし町足代) みよし地域福祉事業所連絡協議会 会長 岩城 貞時	高橋玉美	文教厚生	採択	採択

委員会視察報告

文教厚生

10月24-25日

兵庫県明石市「認知症あんしんプロジェクトについて」
岡山県岡山市「地球温暖化対策事業について」



<認知症あんしんプロジェクト>

明石市では、75歳の方を対象に認知症チェックシートの送付・回収（※回答者へは図書カード500円分贈呈）を行っており、その結果が認知症の疑いありとなった場合、認知症診断費用は無償となるほか、認知症と診断された方にはサポート給付金の支給、お試しショートステイ券、寄り添い支援サービス券などを交付している。

認知症は早期診断・早期治療が非常に重要とされているが、図書カード贈呈というインセンティブ（特典）があることにより、抵抗なく認知症チェックを受ける仕組みが出来上がっている。また、認知症チェックシートの結果から認知症診断へとつなげる仕組みや認知症と診断された方や家族へのサポート体制も充実しているほか、市が認知症あんしんプロジェクト事業を熱心に広報していることで、「認知症」に対する市民の捉え方が良い意味で変容している。

三好市では高齢化が進んでおり、認知症に係る不安や問題を抱えている方は多く潜在していると推測される。そうした中での今回の視察研修は、認知症予防や認知症支援の在り方について見識を深める非常に実り多いものとなった。

<地球温暖化対策事業について>

岡山市では、「太陽光発電システム共同購入事業」に取り組んでいる。この事業は、太陽光発電システムの設置を希望する個人及び事業者が共同で太陽光発電システム等を購入する機会を創出するもので、募集・入札等は市（及び連携中枢都市圏）が協定締結した事業者が行う。メリットとしては、通常より安価に購入できる、業者選定の手間が不要、仕様を迷わなくてよい、などが挙げられる。スケールメリットから、近隣自治体と共同での取り組みが求められるなどハードルは高いものの、再エネ普及につながる取り組みとして有益であると感じた。

総務 企画

10月26-28日
富山県富山市「全国過疎問題シンポジウム 2023in 富山」



＜ウェルビーイング先進地域～多様な人材が創るこれからの地域社会～＞

基調講演「過疎地域の使命」では、都市部が格差や孤独などの社会問題を生み出す中、自然豊かな住環境や、一人ひとりに役割と居場所がある過疎地域こそ、日本の新たな豊かさを作り出せる場所である。また過疎地域は、人口減少や少子高齢化という深刻な問題もある一方、豊かな自然など、ウェルビーイングを実感できる「幸せの基盤」が揃っている。「人口減少を嘆くのではなく、少数の人間が広大な空間と、資源を活用する豊かな少数社会を目指すべきで、そのためには知恵がいる。」という過疎地域への提言がなされた。

パネルディスカッションでは、移住者による積極的な地域づくりの取り組み事例が紹介され、移住者が地域に受け入れられるまでの苦労についても報告された。三好市でも近年は移住等で地域と積極的に関わりをもつ方が多くなってきているが、過疎地域に人を呼び込むために、昔から住んでいる人と移り住んだ人との関係づくりを手助けできる人の存在が重要であると感じた。

分科会の過疎地域持続的発展優良事例発表会では、10年後も安心して暮らせる地域づくりを目指し、自治会の回覧板にSNSを導入して、全世代の住民が地域の活動に参画できる体制を整えた富山県氷見市の事例などが紹介された。

※ウェルビーイング：自分らしく幸せに生きること

産業 建設

11月7-9日
岩手県紫波町「公有地を活用した複合商業施設について」



紫波町は、オガールプロジェクトと呼ばれる公有地を活用した事業を行い、地域の発展及び存続に大きな影響を与えている。本プロジェクトは公民連携による取り組みであり、広大な敷地の中には「飲食店や産直」、「バレーボール専用体育館やフットボールセンター」、「エネルギーステーション」、「宿泊施設」、「住宅」、「保育所や学習塾」、「眼科や歯科」、「町役場や図書館」などが建設されている超大型商業複合施設の整備事業である。

本プロジェクトが全国的に注目されるようになった理由の一つに、この複合施設内にあるテナントは施設を建設する前に業者を誘致したことが挙げられる。例えば行政が商業施設の建設を計画する際に、建設後にテナントの使用業者を募るも使用希望がなく、そのまま空き店舗になったという実例や課題がある。本プロジェクトでは、施設建設の計画段階で使用業者を募り、その業者と協議を重ねながら設計することで、空き店舗が生まれにくいハード整備を実行することができた。また、施設内に入居する店舗の種類は、住民アンケートのみならず複数回の住民ワークショップを実施して「住民に需要のある店舗」を徹底的に調査して決定した。

結果として、紫波町内外の多くの人で連日賑わう複合商業施設として町の発展と存続に欠かすことができないものとなっている。三好市と紫波町では公有地の立地や条件は異なるものの、オガールプロジェクトからハード整備事業の官民連携のノウハウや、手順などの重要性を学ぶことができた。

令和5年 行政視察受入れ実績

月 日		団 体 名	人数	視 察 項 目
1月	19日	宮城県石巻市議会 公明会	3	休廃校校舎の利活用
2月	6日	岡山県高梁市議会 市民生活委員会	7	移住・定住促進の取り組みについて
5月	17日	愛知県新城市 総務消防委員会	9	体験型地域貢献プログラムについて
7月	6日	宮城県大和市 社会文教常任委員会	7	ひきこもり支援に関する取り組みについて
7月	21日	島根県雲南市 総務常任委員会	7	特定地域づくり事業協同組合制度について
7月	25日	岩手県矢巾町 矢巾未来の会ほか	5	オレンジカフェ（認知症カフェ）及び子育て支援センターの運営について
8月	7日	吉野川市 阿波市議会	4	三好市高齢者タクシー利用助成事業について
10月	16日	大分県中津市 会派ほんき	3	廃校活用の取り組みについて
10月	30日	大阪府河内長野市 環境・経済常任委員会	6	三好市サテライトオフィス誘致プロジェクトの取り組みについて
11月	6日	大阪府大東市議会	20	庁舎整備事業について



島根県雲南市 総務常任委員会



大阪府大東市議会

正副議長からの御挨拶

新年明けましておめでとうございます

昨年は、三好市議会へ格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございました。

本年におきましても、三好市議会の円滑な議事運営に努めて参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(前列) 谷 賢二 局長 西内 浩真 議長 大柿 兼司 副議長
 (後列) 西 涼太 中川恵都子 水原ひとみ 次長 福原 聡



議会のうごき

1 1月28日(火)	開会・議案説明
1 2月 5日(火)	一般質問
1 2月 7日(木)	一般質問・議案質疑・委員会付託
1 2月11日(月)	文教厚生常任委員会
1 2月12日(火)	産業建設常任委員会
1 2月13日(水)	総務企画常任委員会
1 2月18日(月)	委員長報告、質疑・討論、採決、散会

議会のよてい

2月26日(月)	開会・議案説明
3月 4日(月)	一般質問
3月 5日(火)	一般質問
3月 6日(水)	一般質問・議案質疑・委員会付託
3月 7日(木)	(予備日)
3月11日(月)	文教厚生常任委員会
3月12日(火)	産業建設常任委員会
3月13日(水)	総務企画常任委員会
3月14日(木)	(予備日)
3月15日(金)	(予備日)
3月18日(月)	(予備日)
3月19日(火)	委員長報告、質疑、討論、採決、散会

※日程はあくまで予定となります。

編集後記

2024年の幕開けは、能登半島を中心にマグニチュード7を超える地震に見舞われました。津波や火災、そして各地で停電や土地の陥没・隆起・液状化・山腹の崩壊等によって家屋が倒壊し、多くの犠牲者を出しています。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

三好市でも近い将来発生するであろう南海トラフ巨大地震によって、中央構造線が動くと言われていています。能登半島地震や過去の災害を教訓に、市民の命を守る為に防災面の強化と発災時における救助支援体制の充実が求められています。そのために市議会としても活発に議論を進めて参ります。

今回は「井川腕山スキー場」に行ってきました。恥ずかしながら小生普段は県道沿いから眺めるだけで、こんなにも立派な施設が近くにあるのに訪れたことがありませんでした。年末年始の長期休暇後の平日に訪れましたが、多くのスキーヤーが楽しんでいました。そして、そこにある顕彰碑には「中滝嘉吉」氏が唯一人切り株や岩を掘り起こしゲレンデの整備に精魂尽くされたことが記されていました。先人のご尽力に感謝・感謝です。

金 村 照 一

三好市議会広報編集委員会

委員長	金村 照一
副委員長	高橋 玉美
委員	大西 耕司
委員	田埜 泰弘
委員	古井 孝司
委員	伊丹 征治